

住宅金融支援機構証券化住宅ローン「フラット35」

項 目	条 件 等						
1 貸 出 期 間	次のいずれか短い方とします。 (1) 15年以上35年以内 (ただし、申込本人の年齢が60歳以上の場合は10年から返済を可能とします。) (2) 完済時の年齢が満80歳となるまでの年数						
2 貸 出 金 額	100万円以上8,000万円以内(1万円単位)で、建設費または住宅購入費の100%以下						
3 貸 出 利 率	(1) 住宅金融支援機構から毎月提示される金利(証券化した際に投資家に支払う利息+住宅金融支援機構が証券化事業を運営するための費用)に当行が管理・回収に要する費用を加えて決定します。 (2) 貸出利率は融資実行日の金利です。						
4 借 入 資 格	(1) 年齢が申込時70歳未満の方 (2) 日本国籍を有する方、永住許可を受けている外国人 (3) 安定した収入のある方						
5 返 済 比 率	申込者の年収に対するすべての借入金返済額(他の借入金の返済額も含みます。)の割合は次表のとおりです。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 収</th> <th>年間返済額の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以内</td> </tr> </tbody> </table>	年 収	年間返済額の割合	400万円未満	30%以内	400万円以上	35%以内
年 収	年間返済額の割合						
400万円未満	30%以内						
400万円以上	35%以内						
6 資 金 使 途	(1) 本人が居住するための新築住宅の建設・購入、中古住宅の購入資金(セカンドハウスも可) (2) 親族住居用住宅の建設、購入 イ リフォーム資金、借換資金は対象となりません。 ロ 財形融資との併せ貸が可能です。(財形融資に第2順位の抵当権を設定させていただきます。) 次の住宅を対象とします。						
共通	住宅の床面積：1戸建住宅等の場合 70㎡以上 共同住宅の場合 30㎡以上 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅						
新築	建設費(土地の購入資金を含む)または購入価格が1億円(消費税含む)以下 借入申込日において竣工が2年以内の住宅で人が住んだことのない住宅						

	中古	購入価格が1億円(消費税含む)以下 借入申込日において竣工から2年を超えている住宅または既に人が住んだことのある住宅
7 担 保		建物およびその土地に住宅金融支援機構を第1順位とする抵当権を設定させていただきます。
8 火 災 保 険		任意の火災保険を付保するとともに、敷地に抵当権を設定しない場合は住宅金融支援機構を第1順位とする質権を設定させていただきます。
9 保 証 人		必要ありません。
10 返 済 方 法		(1) 返済方法 <input type="checkbox"/> 元利均等割賦返済 <input type="checkbox"/> 元金均等割賦返済 なお、それぞれについて、元金の40%まで6か月毎の増額返済を可能とします。 (2) 返済日の設定 <input type="checkbox"/> 返済日は、金銭消費貸借契約日の応答日以外の日とします。 <input type="checkbox"/> 第1回返済日は資金実行日を含め、10営業日目以降の日とします。 ハ 貸付利率の変更が予定されている場合で、金銭消費貸借契約日が1日の場合は、28日から30日以外の日とします。
11 返 済 試 算 額 の 入 手 方 法		窓口でお申出いただければ試算いたします。
12 住 宅 ロ ー ン 事 務 取 扱 手 数 料		50,400円(消費税込) 実行時に徴収させていただきます。
13 金 利 情 報 の 入 手 方 法		金利情報は窓口でお問い合わせください。